

3 福体協第 1 1 5 号
令和 3 年 7 月 9 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

7 月 7 日に開催された「第 7 9 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策が改定された旨の通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙及び下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願いいたします。

記

〈改定内容〉

〈福島県新型コロナウイルス感染症集中対策〉 (南相馬市)

- ・ 不要不急の外出自粛要請 (7 月 9 日～7 月 3 1 日)
- ・ 接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした午後 8 時から翌日午前 5 時までの時間帯の営業自粛の要請 (7 月 9 日午後 8 時～8 月 1 日午前 5 時) 外

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)